

平成28年度における行政改革の実施状況について

「行政改革前期アクションプラン」

平成24年度から平成28年度までの5年間を計画期間として、第5次坂戸市行政改革大綱に定められた3つの基本方針の実現を目指し、具体的な改革の内容を明らかにするために32の取組項目を設定。

行政改革の基本方針

- (1) 市民と行政との協働体制の確立
- (2) 効率的な自治体運営
- (3) 市民満足度の向上

以下、平成28年度における取組状況を示す。

1. 基本方針ごとの取組項目数と進捗状況及び効果額は下表のとおり。

なお、進捗状況は前期アクションプランの最終評価となる。

(平成29年3月31日現在)

基 本 方 針	取 組 項 目 数	進捗状況別項目数				効 果 額 (千円)
		A 順 調	B ほ ぼ 順 調	C やや 遅 れ	D 停 滞	
(ア) 市民と行政との協働体制の確立	6	3	2	1	0	
(イ) 効率的な自治体運営	20	11	6	2	1	201,838
(ウ) 市民満足度の向上	6	4	2	0	0	
計	32	18	10	3	1	201,838
割合 (%)	100%	56%	31%	10%	3%	

2. コスト検証

取組により、コスト削減及び収入増加、又はコスト増加となった取組項目と効果額は下表のとおり。

	取組項目	効果額(千円)	主な内容
コスト削減及び収入増加	No.12 小中学校の統合による効率的な学校運営	13,611	北坂戸小学校と泉小学校を統合して桜小学校を開校した。
	No.14 小中学校の余裕教室の有効活用	62,097	勝呂小学校・大家小学校の余裕教室を活用し、学童保育所を開設した。
	No.15 公共施設等への有料広告の掲載の拡充	8,661	坂戸駅舎や広報紙、ホームページ、市庁舎、市民バス停留所に有料広告を掲載した。
	No.16 施設利用における受益者負担の適正化	4,975	公民館、入西地域交流センターの使用料の見直し及び平成27年4月から勤労女性センターの使用料の見直しを行った。
	No.17 ふるさと納税の推進	101,279	市の特産品を寄附特典として贈呈する仕組みの変更を図り、3,797件の寄附を受けた。
	No.25 給与の適正化	58,064	人事院勧告等の適正な適用と職員数を削減した。
	計	248,687	

	取組項目	増加額(千円)	主な内容
コスト増加	No.21 時間外勤務の削減	6,561	職員数の減少と事務の増大等により増加した。
	No.23 負担金の適正化	39,936	【減額分】衛生組合負担金、大谷川流域浸水対策事業負担金 【増額分】消防組合負担金、下水道組合負担金 ※一部事務組合負担金のみを対象
	No.24 補助金の明確化	352	【減額分】人権推進費、幼稚園費 【増額分】自治振興費、保健体育総務費 ※団体一般補助のみを対象
	計	46,849	

コスト削減及び収入増加計 (248,687 千円) — コスト増加計 (46,849 千円) = 純効果額 (201,838 千円)